



広報小美玉

お知らせ版

No.135

7

発行日 29.6.22

第五回 戸沢サミット in 小美玉

日時 平成29年 7月22日(土)
開場13:30 開式14:00 閉式16:10

場所 小川文化センター アピオス 大ホール



戦国時代末から江戸時代初期にかけて、常陸国小河城主、松岡藩主を経て新庄藩祖となった名君戸沢政盛公を広く顕彰するため、戸沢氏にゆかりのある茨城県高萩市、山形県新庄市、秋田県仙北市、岩手県雫石町、そして小美玉市の5市町が相互交流を深める「戸沢サミット」を開催します。

プログラム

- ◆歓迎アトラクション 小川太鼓
- ◆主催者・主賓・来賓・参加自治体首長あいさつ
- ◆講談(語り)ー小川と戸沢政盛公ー
- ◆記念講演会『中世の小川と戸沢氏七千石の成立』
茨城大学人文社会科学部教授 高橋修氏
大田原市教育委員会 山川千博氏

イベント 諏訪原寛幸戦国武将イラスト展 11:00～17:00

諏訪原 寛幸 (Hiroyuki Suwahara)
1969年茨城県生まれ。「真・三國無双」「戦国無双」などのゲームキャラクターや月刊「歴史街道」「歴史人」を始めとする出版刊物へのイラストを提供している。2013年に開催された「第1回戸沢サミットin高萩」では戸沢政盛公のイラストも手がけている。



戸沢政盛公イラスト
©諏訪原寛幸/七大陸

特典!!

サミット式典入場者には、諏訪原寛幸氏デザインの戸沢政盛公イラストクリアファイル・缶バッジを限定配布

- 主催 小美玉市 小美玉市教育委員会 ■共催 茨城県高萩市 山形県新庄市 秋田県仙北市 岩手県雫石町
- 後援 高萩市教育委員会 新庄市教育委員会 仙北市教育委員会 雫石町教育委員会
小美玉市商工会(一社) 小美玉観光協会 (株)小美玉市ふるさと食品公社

【問い合わせ】 生涯学習センター (コスモス) ☎: 0299-26-9111

〒319-0192 小美玉市堅倉 835 番地 TEL 0299-48-1111 FAX 0299-48-1199 ●ホームページ <http://www.city.omitama.lg.jp/>

平成 29 年度

農業用廃プラスチックの回収について

使用済みの農業用プラスチック（ビニール、ポリエチレン）は農業者個人が適正に処理することが法律により定められています。不法投棄や野焼きは環境汚染や周辺住民の健康にも影響を及ぼしますので、地域環境の保全のため適正処理をお願いします。

| | ビニール | ポリエチレン |
|----------|--|---|
| 回収日・回収施設 | ○平成 29 年 8月 31日（木）美野里営農経済センター 9月 8日（金）小川営農経済センター ○平成 30 年 1月 12日（金）小川営農経済センター 2月 5日（月）玉里れんこん集出荷所 | ○平成 29 年 7月 14日（金）小川営農経済センター 9月 15日（金）美野里営農経済センター 11月 10日（金）小川営農経済センター ○平成 30 年 1月 26日（金）美野里営農経済センター 2月 5日（月）玉里れんこん集出荷所 2月 9日（金）小川営農経済センター |
| 時間 | 午前 9 : 00 ~ 12 : 00 | |
| 種類 | ○農業用ビニール ・「農ビ」には(農ビ)マークがついています。 | ○農業用ポリエチレン ・ポリ、マルチ、育苗箱、肥料袋など |
| 登録料 | 年間登録料 1,000 円（平成 29 年度） ※排出される場合、登録が必要になります。最初の排出時に登録してください。 ※登録された方には登録証を発行しますので、排出時には必ず提示してください。 | |
| 負担金 | ○軽トラック 1 台あたり 1,000 円 ○普通トラック 1 台あたり 2,000 円 ※ただし、1 日あたりの負担金が 6,000 円を超える場合は、6,000 円を上限とします。 | ○軽トラック 1 台あたり 3,000 円 ○普通トラック 1 台あたり 6,000 円 |
| 注意事項 | ※泥等は振るい落としや洗浄を徹底して実施してください。 ※ヤケ等によりリサイクルできないものは回収できませんのでご注意ください。 ※荷造りは、つづら折りにし、同一素材のひもで縛ってください。 ※農ポリのうち、「畦シート、マイカー線、不織布、ブルーシート」は回収できません。 ※その他、詳細は下記までお問い合わせください。 | |

【問い合わせ】

農政課 振興係 ☎ : 0299-48-1111（内線 1155）

STOP!! 滞納

納期限内納付をお願いします

税金は、教育や文化振興、道路整備や福祉の充実など、市民の生活を支える行政サービスを提供するための貴重な財源です。納期限を経過すると税法で定められた延滞金が加算されるので納付が遅れると負担が大きくなります。税金は納期限内に納めましょう。

ただいま
一斉催告
実施中

税の公平性を保つために滞納処分を強化中

【滞納処分までの流れ】 未納のまま税金を放置すると、財産調査や差押等の滞納処分の対象となります。



【滞納処分(差押)例】 (地方税法第331条ほか) 納付のない場合は「滞納者の財産を差し押さなければならない」

| | |
|--|---|
| <p>給与(差押・取立)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆勤務先に滞納の事実を通知します ◆給与を差し押さえ、勤務先から直接取り立てます  | <p>自動車(差押・公売)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自動車登録を差し押さえるほか、タイヤロック方式により、自動車本体を差し押さえ、公売を行います  |
| <p>預貯金(差押・取立)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆銀行・郵便局等に滞納の事実を通知します ◆預貯金を差し押さえ、取り立てます  | <p>不動産(差押・公売)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市役所や法務局等で所有状況を調査します ◆土地や家屋を差し押さえ、公売を行います  |

こんな話、よく聞きます

- Q: 少額滞納でも滞納処分の対象?**
A: 滞納金額に関係なく、差押の対象になります。
- Q: 滞納処分の前に自宅訪問は?**
A: 自宅訪問で納付の催告は原則行いません。税金は自主納付が原則です。
- Q: 許可なく財産を調べることは、プライバシーの侵害では?**
A: 税金を滞納すると、国税徴収法・地方税法に基づき、担当課職員はすべての財産に対する調査権限が発生するため、個人情報保護法には抵触しません。
- Q: 承諾なしで財産差押は許される?**
A: 法律では、督促状発送から10日を経過した日までに完納されない場合は、本人に事前の連絡やその同意がなくても差押できることになっています。

放置しないで早めに相談を

病気や失業、生活困難など、やむを得ない事情により納期内の納付が困難な場合は、早めにご相談ください。

コンビニでも納付できます

コンビニエンスストアでの納付が可能になりました。休日や夜間、いつでもどこでもOK。手数料はかかりません。

【問い合わせ】

収納課 ☎ : 0299-48-1111 (内線 1186・1187)

国民年金保険料（平成29年度分）の免除申請のご案内

国民年金は、加入者である皆さんに保険料（平成29年度は月額16,490円）を納付していただくことで成り立っていますが、所得が低いなどの理由から保険料を納めることが困難なとき、申請すれば納付が免除・納付猶予される制度があります。

平成29年度分（7月分から翌年6月分までの国民年金保険料）の免除・納付猶予の申請受付が始まります。

受付 平成29年7月3日（月）から

●申請に必要なもの

- ① 年金手帳（基礎年金番号がわかるもの）
- ② 印鑑
- ③ 【失業者のみ】雇用保険受給資格者証など
【り災者のみ】り災証明書など
（③は該当される審査対象者のみ必要で、その方の所得を除外して免除等審査が行われます。）

●申請窓口

小美玉市役所医療保険課
小川総合支所総合窓口課
玉里総合支所総合窓口課

※申請日の2年1か月前の月分までさかのぼって免除等を申請できます。
平成29年6月以前にも未納期間がある方は、併せて市役所にご相談ください。

平成28年7月分以降の保険料については、納付猶予対象者が、「30歳未満」から「50歳未満」に対象者拡大となりました。



◎免除申請は60歳未満の方、納付猶予申請は学生以外の50歳未満の方が対象となります。
「納付」「全額免除・一部免除」「納付猶予」「未納」の違いは次のとおりです。

| | 納付 | 4分の1免除 | 半額免除 | 4分の3免除 | 全額免除 | 納付猶予 学生納付特例 | 未納 |
|--|---------------|---|---------------|---------------|---------------|----------------|----|
| 平成29年度 保険料額 | 16,490円 | 12,370円 | 8,250円 | 4,120円 | — | — | — |
| 年金受給資格 期間に算入 | ○ | ○ ※一部免除後の保険料を納付しなかった場合、免除が無効（未納と同じ）になります。 | | | ○ | ○ | × |
| 老齢基礎年金額 に反映される割合 （平成21年 4月以降） | $\frac{8}{8}$ | $\frac{7}{8}$ | $\frac{6}{8}$ | $\frac{5}{8}$ | $\frac{4}{8}$ | × | × |

◎免除となる所得の目安

「本人」、「配偶者」、「世帯主」の前年所得が、所得基準額以下であることが条件です。

| 免除制度の種類 | 所得基準額の目安 |
|---------|------------------------------|
| 全額免除 | (扶養親族等の数+1) × 35万円 + 22万円 |
| 4分の3免除 | 78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等 |
| 半額免除 | 118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等 |
| 4分の1免除 | 158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等 |

◎納付猶予制度

学生以外の50歳未満の方は、世帯主の所得にかかわらず、「本人」と「配偶者」の所得が、左の表の全額免除の所得基準額以下のとき、申請により保険料の納付が猶予されます。

【追納について】

免除または納付猶予を承認された期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金が少なくなります。これらの期間は、10年以内であれば、あとから納めること（追納）ができます。

経済的に余裕ができたなら、年金額を満額に近づけるために追納しましょう。

追納するには、①年金手帳、②印鑑を持参し、市役所で申請をしてください。

なお、免除または納付猶予の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する額には、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

【問い合わせ】

医療保険課 国保年金係 ☎：0299-48-1111（内線1104・1105）

国民健康保険からのお知らせ

平成 29 年度の国民健康保険税は次のようになります

国民健康保険税（国保税）は、医療分（基礎課税額）・後期高齢者支援金等分・介護納付金分（40 歳以上 65 歳未満の方）の合計になります。各区分の金額は、前年中（1 月～12 月）の所得から算定した所得割額と均等割額、平等割額を足して求めます。

○平成 29 年度の税率

低所得世帯に対しては、軽減措置の対象を拡大するため、国保税の 5 割軽減および 2 割軽減となる世帯の軽減判定所得の引き上げを行いました。

なお、税率につきましては前年度と変更はありません。

| 区 分 | 医療分（基礎課税額） | 後期高齢者支援金等分 | 介護納付金分 |
|---------|------------|------------|----------|
| 所得割の税率 | 6.4% | 1.8% | 2.3% |
| 被保険者均等割 | 22,200 円 | 6,200 円 | 14,000 円 |
| 世帯別平等割 | 一般世帯 | 5,800 円 | — |
| | 特定世帯 | 2,900 円 | |
| | 特定継続世帯 | 4,350 円 | |
| 賦課限度額 | 54 万円 | 19 万円 | 16 万円 |

※ 特定世帯とは、国保に加入していた方が後期高齢者医療制度に加入したため、国保加入者が 1 人になってから 5 年を経過するまでの世帯です。

※ 特定継続世帯とは、特定世帯の期限を過ぎてから 3 年を経過するまでの世帯です。

軽減割合と軽減対象となる世帯の所得基準

| 軽減割合 | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 |
|-------|-------------------------------------|---------------------------------------|
| 7 割軽減 | 33 万円以下 | 33 万円以下 |
| 5 割軽減 | 33 万円 + $\frac{27}{100}$ 万円 × 被保険者数 | 33 万円 + $\frac{26.5}{100}$ 万円 × 被保険者数 |
| 2 割軽減 | 33 万円 + $\frac{49}{100}$ 万円 × 被保険者数 | 33 万円 + $\frac{48}{100}$ 万円 × 被保険者数 |

※ 軽減判定は、国保から後期高齢者医療制度に移行された方の人数および所得も含めて行います。

○国民健康保険制度について

国民健康保険（国保）は、病気やけがに備えて加入者のみなさんがお金（国保税）を出しあい、必要な医療費などにあてる助け合いの制度です。

国保税は、国などからの補助金とともに、国保を支える大切な財源になりますので、納期内にきちんと納め、国保が健全に運営できるようにご協力をお願いします。

○国保税の納税義務者は世帯主です

国保税の納税義務者は、世帯主となります。また、世帯主本人が国保に加入していない場合でも、世帯内に一人でも国保加入者がいれば、世帯主が納税義務者となります。

○国保税は資格が発生した月からかかります

国保は、誕生日、転入日または職場の健康保険を喪失した日から被保険者の資格が発生し、その月から国保税がかかります。

○国保税の納期限（年 10 回）普通徴収

| | | | |
|-------|------------------|--------|-------------------|
| 第 1 期 | 平成 29 年 5 月 31 日 | 第 6 期 | 平成 29 年 10 月 31 日 |
| 第 2 期 | 平成 29 年 6 月 30 日 | 第 7 期 | 平成 29 年 11 月 30 日 |
| 第 3 期 | 平成 29 年 7 月 31 日 | 第 8 期 | 平成 29 年 12 月 25 日 |
| 第 4 期 | 平成 29 年 8 月 31 日 | 第 9 期 | 平成 30 年 1 月 31 日 |
| 第 5 期 | 平成 29 年 10 月 2 日 | 第 10 期 | 平成 30 年 2 月 28 日 |

※ 第 1～2 期分の納税通知書（暫定賦課）については、5 月中旬に発送しています。

また、年金からの徴収については、年金支給日となります。

【問い合わせ】

医療保険課 国保年金係 ☎：0299-48-1111（内線 1103・1105・1109）

後期高齢者医療保険料の納付書をお送りします

保険料の納め方は受給している年金の金額によって、年金から納める「特別徴収」と納付書または口座振替などで納める「普通徴収」の2通りがあります。

普通徴収の方には、後期高齢者医療保険料の納付書を7月中旬にお送りしますので納期限までに納めてください。口座振替は納め忘れがなく便利です。

《保険料が特別徴収にならない方とは…》

・受給している年金が年額 18 万円未満の方

※ 年金受給額が 18 万円未満であることの判断は次のように行われます。

- ① 受給している年金が一種類のとき…受給している年金の年金受給額で判断
- ② 受給している年金が複数のとき…保険料を特別徴収させていただくときは、年金の種類による優先順位が定められているので、受給している年金の中で、優先順位の最も高い種類の年金の年金受給額で判断

※ 複数の年金を受給している方で、年金受給額 18 万円以上であっても、優先順位の最も高い種類の年金の年金受給額が年額 18 万円未満であるときは、保険料の特別徴収ができなくなります。

・介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が年金受給額の 2 分の 1 を超える方

※ 介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額（保険料合算額）が、年金受給額の 2 分の 1 を超えているかの判断は次のように行われます。

- ① 受給している年金が一種類のとき…年金受給額と保険料合算額を比較
- ② 受給している年金が複数のとき…受給している年金の中で、優先順位の最も高い種類の年金の受給額と保険料合算額を比較（全ての年金受給額で判断するものではありません）

・介護保険料を納付書や口座振替で納めている方

・年金給付の状態が差止、支払保留、担保設定等に該当する方

・年度の途中で加入された方、小美玉市に転入された方など

個人ごとの保険料の決め方

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{1 年間の} \\ \text{保険料額} \\ \hline \text{(100 円未満切捨て)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \hline \text{39,500 円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \text{(賦課のもととなる金額)} \\ \hline \text{× 8.00\%} \\ \hline \end{array}$$

※ 賦課のもととなる金額＝総所得金額等－基礎控除 33 万円

※ 総所得金額等とは、前年の収入から必要経費（公的年金控除額や給与所得控除額など）を差し引いたもので、社会保険料控除、配偶者控除などの各種所得控除前の金額です。なお、遺族年金や障害年金は収入に含みません。

※ 保険料額の賦課限度額（上限）は、57 万円です。

※ 年度の途中で後期高齢者医療制度の対象になられた方は、資格取得月からの月割りで保険料額が計算されます。

均等割額軽減措置の判定基準所得の改正について (世帯の所得状況に応じて「均等割額」が軽減されます)

均等割額の軽減措置のうち、5 割軽減と 2 割軽減となる判定基準所得が改正されます。

●平成 29 年度 <() 内は平成 28 年度の額>

| 均等割額 軽減割合 | 同一世帯内の被保険者および世帯主の所得の合計金額 |
|--------------|---|
| 9 割軽減 | 33 万円以下かつ被保険者全員が年金収入 80 万円以下（他の所得がない）の世帯 |
| 8.5 割軽減 | 33 万円以下の世帯 |
| 5 割軽減 | 33 万円＋〔被保険者数× <u>27 万円</u> (26.5 万円)] 以下の世帯 |
| 2 割軽減 | 33 万円＋〔被保険者数× <u>49 万円</u> (48 万円)] 以下の世帯 |

所得割額の軽減措置の改正について (個人の所得状況に応じて「所得割額」が軽減されます)

賦課のもととなる所得金額(総所得金額等から基礎控除額 33 万円を引いた金額)が 58 万円以下(年金収入のみの場合は、年金収入額が 211 万円以下)の方の平成 28 年度までの所得割額は、特例的に 5 割軽減されていましたが、平成 29 年度は 2 割軽減になります。(均等割額の定額部分は変わりません)

| 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|------------|------------|-----------|
| 所得割額 5 割軽減 | 所得割額 2 割軽減 | 所得割額の軽減なし |

職場の健康保険などの被扶養者だった方の軽減措置の改正について

後期高齢者医療制度の資格を得た日の前日に、ご家族の会社の健康保険などで被扶養者だった方の平成 28 年度までの均等割額は、特例的に 9 割軽減されていましたが、平成 29 年度は 7 割軽減になります。

※ ただし、元被扶養者であっても、世帯の所得が低い方は、均等割額の軽減(9 割軽減、8.5 割軽減)が受けられます。

※ 市町村国保や国保組合の加入者であった方は該当になりません。

●均等割額

| 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度以降 |
|----------|----------|----------|-----------------------------------|
| 9 割軽減 | 7 割軽減 | 5 割軽減 | 資格取得後 2 年間 5 割軽減 (3 年目以降は軽減なし) |

保険料を滞納したとき

※ 特別な理由がなく保険料を一定期間滞納した場合は、有効期間の短い保険証が発行されます。保険料は、公費や現役世代からの支援金とともに、後期高齢者医療制度の大切な財源になりますので、必ず期限内に納付してください。

※ 特別な理由により保険料の納付が困難な場合は、滞納のままにしないでください。市役所では、保険料の納付に関する相談を受け付けています。納付が困難な場合は、お早めにご相談ください。

後期高齢者医療保険料に関する Q & A (問い合わせが多かった質問)

Q 国民健康保険加入時に国保税を口座振替にしていたが、後期高齢者になったら改めて口座振替の申し込みが必要になりますか？

A 後期高齢者医療制度と国民健康保険は別々の保険制度です。引き続き口座振替をご希望の方は、改めて後期高齢者医療保険料の口座振替の申し込みをしていただく必要があります。預金通帳、通帳届出印を持って市役所指定の金融機関で手続きをお願いします。

※ ただし、後期高齢者医療保険料は資格取得日から、おおむね 6 か月で年金からの天引き(特別徴収)になります。(対象となる方は、受給している年金が年額 18 万円以上の方で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が、年金受給額の 2 分の 1 以下の方となります)

※ 特別徴収の方は、手続きにより口座振替を選択することができます。

市役所の窓口にお申し出ください。手続き後に年金からの納付が中止され、口座振替により納めていただくことになります。(納付いただく保険料の総額は変わりません) 手続きの時期により、口座振替の開始月が異なります。

【問い合わせ】

小美玉市役所 医療保険課 医療福祉係 ☎ : 0299-48-1111 (内線 1106・1108)
茨城県後期高齢者医療広域連合 ☎ : 029-309-1213

「小美玉市病院事業経営改革プラン」について

市では、国（総務省）の新ガイドラインに基づき、「小美玉市医療センター」の経営改革を目的とした「小美玉市病院事業経営改革プラン」を策定しました。

この改革プランの策定は、専門家（総務省公営企業等経営アドバイザー）の協力や、小美玉市議会の提言を踏まえ、検討を行いました。

今後は、この改革プランに沿った「小美玉市医療センター」の経営改革を目指します。

なお、この改革プランの概略は、次のとおりです。

〈参考〉国の新ガイドライン

平成27年3月31日、国（総務省）において、新たな公立病院改革ガイドライン（新ガイドライン）が作成されました。

新ガイドラインは、公立病院の必要な経営改革に取り組むことを目的としており、公立病院を設置する自治体は、新ガイドラインを踏まえ、公立病院の必要な経営改革を行うための改革プランを作成することになりました。

1 改革プランの検討に当たって

(1) 小美玉市医療センターの歴史

● 国の施策による公的医療機関の設置

小美玉市医療センターは、昭和20年前後、国の施策により、小川地方病院として誕生しました。

● 病院の継承

そして、旧小川町直営の病院（国保中央病院）となつてからも、地域の総合的な病院として、公立病院の役割とされている救急をはじめ、小児科や周産期を含む医療を担っていました。

● 指定管理者制度の導入

平成20年4月、医師不足をはじめとする要因により、経営困難な状況となつていたことで、これまでの直営（公設公営）による経営形態を見直し、指定管理者制度への移行による「公設民営」の経営を開始しました。

(2) 小美玉市医療センターの現状

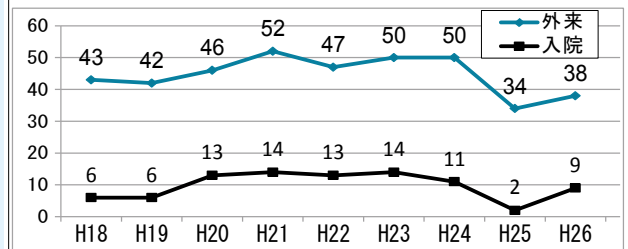
● 診療の状況（H27.7.1 現在）

◇ 外来（標榜科届出の状況）

内科 / 呼吸器内科 / 循環器内科 / 消化器外科 / 整形外科 / 脳神経外科 / 眼科 / 耳鼻いんこう科 / 泌尿器科 / 皮膚科 / リハビリテーション科

◇ 入院（一般病床80床）

〈参考〉年度別患者延人数（単位：千人）



(5) (5) (6) (7) (5) (7) (7) (3) (5)
参考：常勤医師の状況（単位：人）

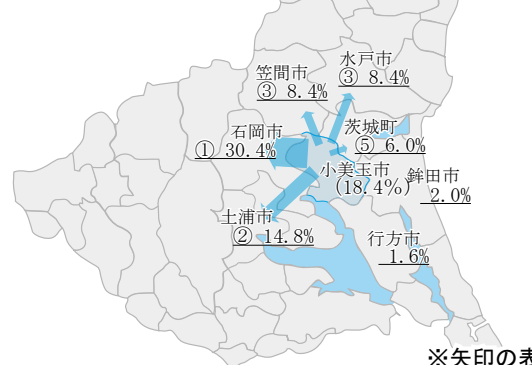
(3) 本市の医療状況

● 市民の受療状況

（どこの医療機関を受診しているのか）

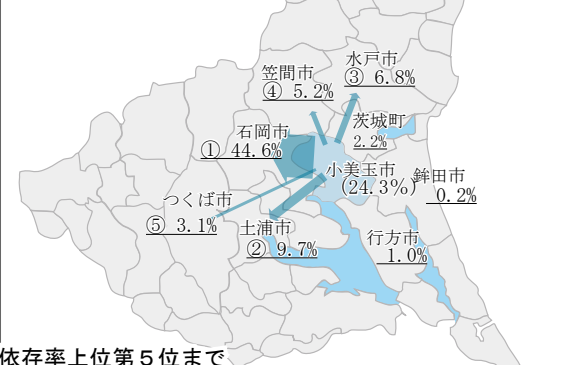
入院

入院（一般病床）依存率
【小美玉市 ⇒ 他市町村】
（ ）内は、小美玉市内での受診割合（自足率）



外来

外来依存率
【小美玉市 ⇒ 他市町村】
（ ）内は、小美玉市内での受診割合（自足率）

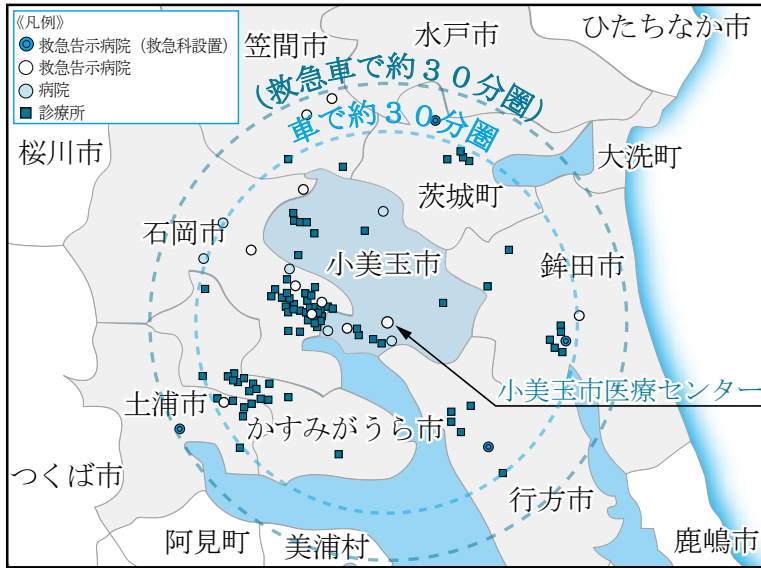


※矢印の表示は、依存率上位第5位まで
※市町村名称の表示は、小美玉市隣接市および依存率上位第5位までの市町村

茨城県公表資料（平成23年茨城県受療動向調査）より

● 医療機関の状況

▶ 小美玉市医療センターを基点として、
車で約30分圏の医療機関（平成26年4月1日現在）



※車で約30分圏とは、小美玉市医療センターを基点に、直線で約15kmの範囲（平均30km/hで移動できる範囲としている。）
※救急車で約30分圏とは、小美玉市医療センターを基点に、直線で約20kmの範囲（平均40km/hで移動できる範囲としている。）

| | |
|----------------|---------|
| 病院 | 17 施設 |
| 診療所 | 77 施設 |
| 病床数（一般病床） | 1,060 床 |
| 救急告示 | 11 施設 |
| 主な診療科目設置状況（施設） | |
| 内科 | 81 |
| 呼吸器科 | 9 |
| 循環器科 | 10 |
| 小児科 | 39 |
| 精神科 | 4 |
| 外科 | 37 |
| 整形外科 | 29 |
| 脳神経外科 | 11 |
| 小児外科 | 1 |
| 産婦人科 | 2 |
| 眼科 | 13 |
| 耳鼻いんこう科 | 11 |
| 皮膚科 | 27 |
| 泌尿器科 | 15 |

<参考> 小美玉市が属している水戸保健医療圏内の状況

【人口10万人対】 ※【数字】は、仮に小美玉市医療センターの存在がなかったときの値

| (人口) | 病院数（一般病床を有する病院） | 病床数（一般病床） | 救急告示 |
|---------------|------------------|----------------------|------------------|
| 水戸市（270,783人） | 8.5 施設 | 1,123.0 床 | 4.8 施設 |
| 笠間市（76,739人） | 5.2 | 860.1 | 2.6 |
| 茨城町（32,921人） | 3.0 | 1,692.0 | 3.0 |
| 大洗町（16,886人） | 11.9 | 841.0 | 5.9 |
| 城里町（19,800人） | 5.1 | 282.8 | 0.0 |
| 小美玉市（50,911人） | 5.9 【3.9】 | 349.6 【192.5】 | 3.9 【2.0】 |

※人口は、平成27年国勢調査（総務省統計局）の数値
※値は、小数点以下第2位を四捨五入

▶ 小美玉市の病床数は、他の自治体と比べても少ない状況にある。

▶ 仮に小美玉市医療センターの存在がなかったとき、小美玉市の病床数は、さらに少ない状況となる。

小美玉市医療センターの役割

小美玉市医療センターは、長い歴史の中で、地域医療の一役を担ってきました。

将来的に、医療需要の変化が見込まれている中でも、救急や入院等、欠かすことができない医療を担っています。

(4) 小美玉市議会の提言

平成29年3月2日、市議会は、市の改革プラン策定に対して、『提言書』を示しました。この『提言書』は、市議会「地域医療対策特別委員会」において、専門家の協力により、小美玉市医療センターのあり方等の調査・研究に取り組んだ上でのものとなっています。

市議会『提言書』
の主な内容

小美玉市医療センターの存続

救急医療など地域に必要な機能の継続

民間の力を活用した民設民営による経営

2 小美玉市医療センター経営改革の方針等

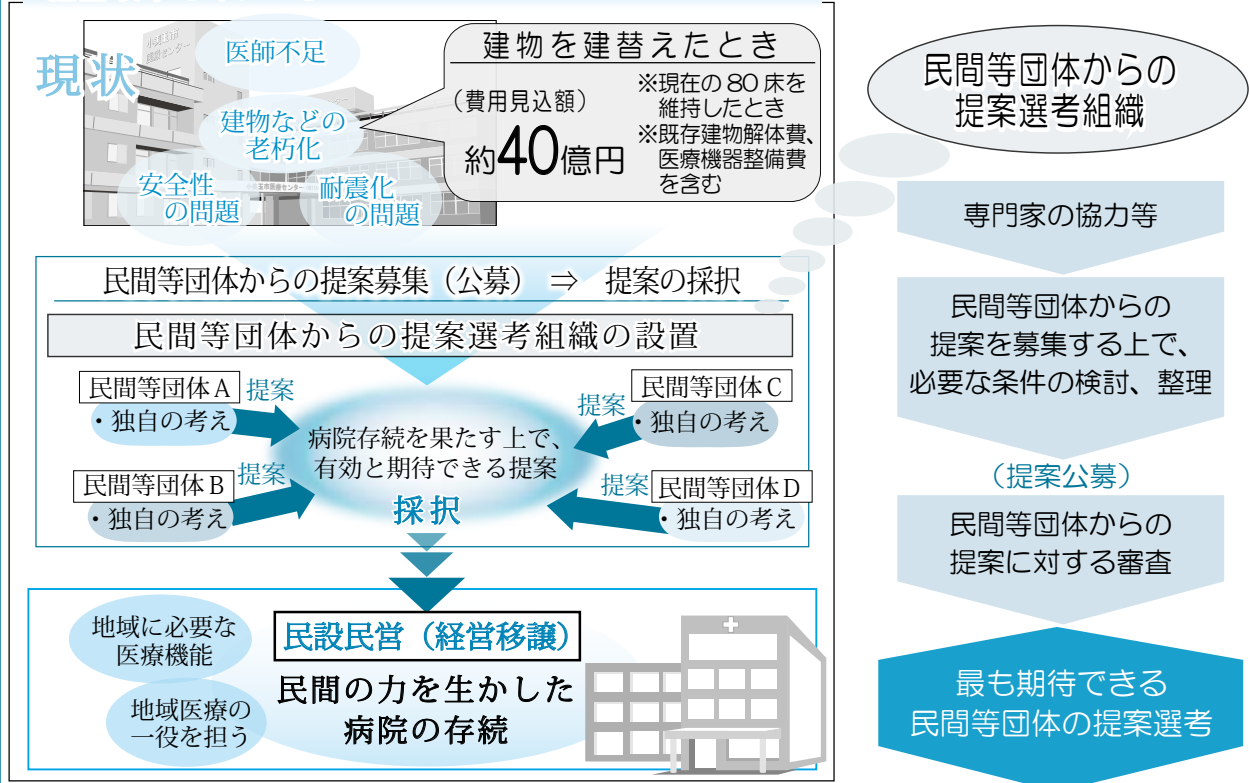
経営改革の方針（内容）は、市の取り組みや、小美玉市議会の提言を踏まえたことに加えて、この改革プラン（案）に対する市民の皆さまからのご意見募集

（パブリックコメント【期間：平成29年4月24日～平成29年5月23日】）などの手続きによるものとなっています。

小美玉市医療センター経営改革のポイント

- ▷ 病院の存続
- ▷ 民間等団体からの提案公募
- ▷ 地域に必要とされる医療の存続
- ▷ 民間の力が最も期待できる提案の採択

経営改革のイメージ



民間等団体提案公募に当たっての条件など（案）

- 救急医療の存続
 小美玉市議会の提言では、長年、小美玉市医療センターが担ってきた地域における救急医療を含む機能存続を条件としています。
- 必要病床の存続
 市民に必要な入院受入体制を維持するとともに、茨城県の『地域医療構想』を踏まえた、病床機能の設置を目指します。
- 白河診療所運営等への協力
 効果的な医療提供体制を目指し、経営の一体化などの取り組み可能性について、協議等を求めます。
- 地域包括ケアシステム構築への協力
 在宅医療や在宅介護の体制構築に向けた取り組みに対する協議等を可能とします。
- 土地および建物（医療機器含む）
 土地については、貸与を基本とし、建物（医療機器含む）は、老朽が顕著となっていることを踏まえることとします。
- 必要な費用負担
 病院存続を第一とした上で、移譲先団体との協議等を想定します。

経営改革の期間

平成29年度～平成32年度
 （標準とされている期間）

※国が求めている経営改革の期間は、改革プランの策定年度または次年度～平成32年度としています。しかし、市は、早期の経営改革を目指します。

【問い合わせ】

医療保険課 地域医療推進係 ☎: 0299-48-1111（内線 1107）



肩の痛み

整形外科医 白澤 英之

- 専門は、肩関節疾患です。
- 小美玉市医療センターでは、第2、第4、第5土曜日の整形外科診療を担当しています。

肩の痛みは、ケガを原因とするものと、ケガ以外の原因によるものがあります。

すでに痛みがある方には、

- ▶ 特別なことは、していないのに
 - ▶ 反対の肩は、痛くない
 - ▶ しばらくすれば、治るだろう
 - ▶ この程度の痛みは、我慢しなければ・・・
- など、思われているかもしれません。

自分でできる初期診断



ここでご紹介することは、ご自身でできる範囲のことになります。
※正確な診断は、医療機関での受診が必要です。

①まずは、触ってみます。

痛いところが“わるい”ところです！

ケガを原因とする肩の痛みのあるときは、痛みの原因となっている部分を触れると、強い痛みを感じることがあります。

なお、激しい痛み、腫脹（腫れ）、動かせないといった症状があるときは、すぐに医療機関を受診する必要があります。

骨折・脱臼・外傷性腱板断裂 などの可能性

熱く感じられるとき

ケガ以外の感染症などを原因とする疾患の可能性が高いといえます。もう片方の肩と比べて、熱さを比べてみましょう。

感染などによる疾患は、重篤な病状です。

炎症性疾患

(感染、リウマチ、偽痛風) などの可能性

触ってみても、あまり痛みを感じられない。または熱くない。

②動かしてみます。

腕を挙げてみる

挙がらない



五十肩・重度の腱板断裂などの可能性

痛みを伴うが、挙がる



腱板断裂などの可能性

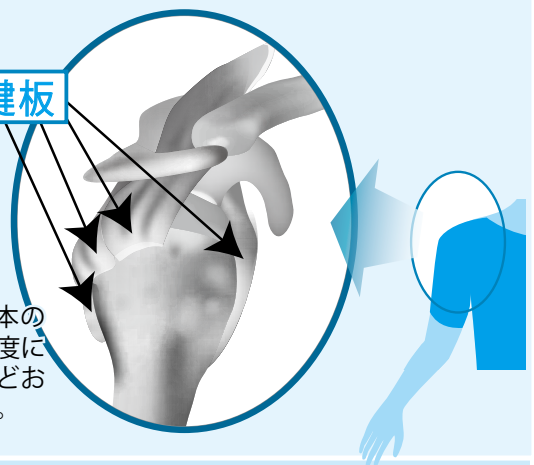
～ 腱板断裂 ～

肩から腕の付け根に伸びる 4 本の腱の束である腱板が損傷し、重度になると、筋力低下や、腕を思いどおりに動かすことができなくなる。痛みで眠れないこともある。



過去に複数回肩脱臼をしたことがあり、動かすことが怖いと感じられるときは、反復性の肩関節脱臼を疑うことになります。無理に動かすことを避けて、医療機関を受診してください。

腱板



【問い合わせ】

小美玉市医療センター（指定管理者：医療法人財団 古宿会） ☎：0299-58-2711

医療保険課 地域医療推進係

☎：0299-48-1111(内線 1107)

羽鳥駅東西駅前仮設広場の工事のお知らせ

今年度からはじまる羽鳥駅橋上化工事に伴い、現在の羽鳥駅東西駅前広場の大部分が工事の施工ヤードとなり一般利用に制限が出ますので、東西それぞれに仮設のロータリーを整備しています。

仮設ロータリーの供用開始時期は、現時点で8月を予定しています。

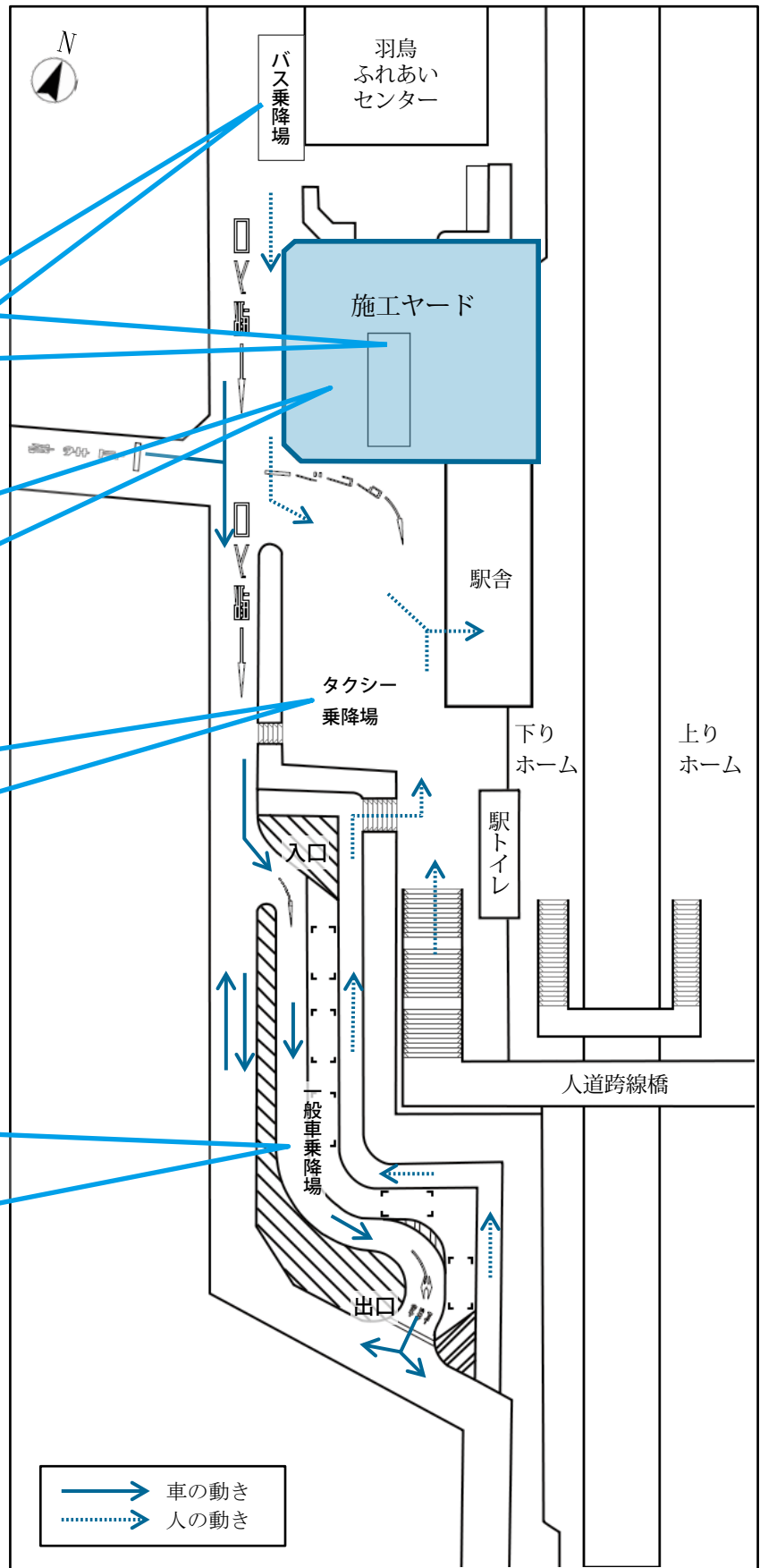
<西口>

バス乗降場については、工事期間中、羽鳥ふれあいセンターの前に移動します。

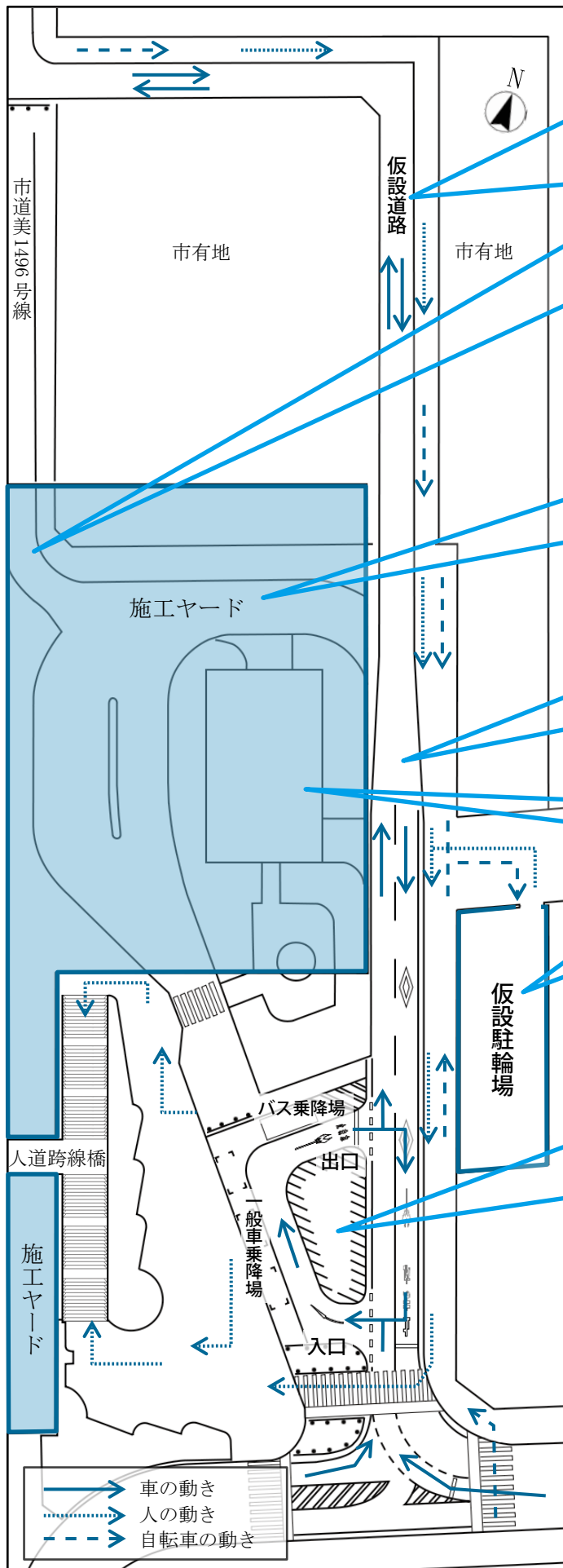
羽鳥駅橋上化工事の施工ヤードについては、これまでバスの乗降場や掲示板があった位置に設置されます。

タクシー乗降場については、当面の間はこれまでどおり駅舎の前になります。

一般車乗降場については、駅西公園の位置に仮設ロータリーとして整備します。ロータリー内は一方通行になります。



<東口>



既存の道路（市道美1496号線）は、駅舎工事期間中は施工ヤードの範囲に含まれ、通行できなくなりますので、現在空き地となっている市有地内に仮設道路を整備します。

羽鳥駅橋上化工事の施工ヤードについては、既存の駐輪場や市道美1496号線とその範囲を含んでおり、使用できなくなります。

こちらの道路は、一方通行の交通規制を解除し対面通行の道路に変更します。

既存の駐輪場は、施工ヤードの範囲に含まれ使用できなくなりますので、仮設駐輪場を整備します。

一般車およびバス乗降場については、既存のロータリーの内、けやき通りに面した側に整備します。ロータリー内は一方通行になります。

駅舎工事完了までの間ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

駅舎の整備後は、東西駅前広場についても、より便利にお使いいただけるよう整備を進めます。

【問い合わせ先】
都市整備課特定事業推進室
内線：1411, 1412

8月のほけんがいど

●母子保健事業

| とき | ところ | 事業名(受付時間) | 対象者 |
|------|------------|-------------------------|--------------------------------------|
| 3 木 | 四季健康館 | 4か月児健診(13:00～13:30) | 美野里(平成29年2月～3月生) |
| 4 金 | 四季健康館 | 10か月児相談(9:30～10:00) | 美野里(平成28年9月～10月生) |
| 5 土 | 玉里保健福祉センター | ハローベビー教室:出産編(9:00～9:15) | 妊婦およびご家族 ※要予約 |
| 8 火 | 小川保健相談センター | 育児相談(9:30～11:00) | 乳幼児と保護者 |
| 18 金 | 四季健康館 | 1歳6か月児健診(13:00～13:30) | 美野里(平成27年11月26日～平成28年1月生) |
| 22 火 | 小川保健相談センター | 3歳児健診(13:00～13:30) | 小川・玉里(平成26年2月～3月生) |
| 23 水 | 玉里保健福祉センター | 離乳食教室(9:45～10:00) | 2回食・3回食を始めた乳児(6～11か月) をもつ保護者 ※要予約 |
| 24 木 | 玉里保健福祉センター | 2歳児歯科健診(13:00～13:30) | 小川・玉里(平成27年1月～2月19日生) |

●成人保健事業

| とき | ところ | 事業名(受付時間) | 対象者 |
|------|------------|--|----------------------------|
| 3 木 | 玉里保健福祉センター | 子宮頸がん・乳がん検診(12:15～13:00) | 受診予約済みの方(受診券をお持ちの方) |
| 6 日 | | | |
| 7 月 | 四季健康館 | 総合健診(7:00～10:30) | 受診予約済みの方(受診券をお持ちの方) |
| 8 火 | | | |
| 9 水 | 玉里保健福祉センター | 子宮頸がん・乳がん検診(12:15～13:00) | 受診予約済みの方(受診券をお持ちの方) |
| 10 木 | 小川保健相談センター | こころのデイケア(9:30～10:00) | ※事前登録(予約)制/注 |
| | 四季健康館 | 子宮頸がん検診(12:30～13:00) | 受診予約済みの方(受診券をお持ちの方) |
| 17 木 | 玉里保健福祉センター | こころの健康相談(9:30～11:00) | 要予約(こころの病気に関する心配事がある方) |
| | 小川保健相談センター | 健診結果説明会(12:30～13:15) | 6～7月に美野里・小川会場で総合・住民健診を受けた方 |
| 20 日 | 四季健康館 | 乳がん検診(10:00～10:30) 子宮頸がん・乳がん検診(12:15～13:00) | 受診予約済みの方(受診券をお持ちの方) |
| 21 月 | 小川保健相談センター | 総合健診(7:00～10:30) | 受診予約済みの方(受診券をお持ちの方) |
| 29 火 | 四季健康館 | 夜間健診(16:00～19:00) | 受診予約済みの方(受診券をお持ちの方) |
| 30 水 | 玉里保健福祉センター | 住民健診(9:30～11:30、13:30～15:00) | 申し込み不要 ※直接健診会場にお越しください |
| 31 木 | 四季健康館 | こころのデイケア(9:30～10:00) | ※事前登録(予約)制/注 |

※事前登録(予約)制の事業につきましては、各会場へお申し込みください。

注:こころの病気があり、グループ活動が可能の方

| | |
|----------------|---|
| 【問い合わせ】 | 健康増進課 平日 8:30～17:15 |
| | 四季健康館 ☎: 0299-48-0221 |
| | 小川保健相談センター ☎: 0299-58-1411 |
| | 玉里保健福祉センター ☎: 0299-48-1111 (内線 3310・3311) |

給食食材放射能測定結果 (5月測定分)

【検査件数】学校給食:60件 検出件数:0件

【検出下限値】10 Bq/kg 使用機器:TN300Bベクレルモニター

5月の測定結果では、基準値を上回る放射性物質は検出されませんでした。

市では、給食食材及び市民持込の市内産農産物の放射能測定を行っています。測定結果は市ホームページで公表されています。

| | |
|----------------|-----------------------|
| 【問い合わせ】 | 学校給食課 ☎: 0299-56-4855 |
|----------------|-----------------------|



図書館 インフォメーション

Library information

玉里図書館 おりがみ教室参加者募集

- 【日 時】①7月26日(水)②8月2日(水) 両日とも13:30～15:30
 【場 所】生涯学習センター(コスモス) 展示資料室
 【対 象】市内在住・在学・在勤の方
 【人 数】20名(先着順) ※小学3年生以下は保護者同伴
 【申し込み受付】7月8日(土)9:00～
 【問い合わせ】生涯学習センター(コスモス) ☎:0299-26-9111



小川図書館 夏休み親子ふれあい手芸教室参加者募集

- 【日 時】①8月5日(土)②8月19日(土) 両日とも10:00
 【場 所】小美玉市小川図書館2階多目的室
 【対 象】市内小学校在学の小学生とその保護者の方
 【募集人員】8組16名程度
 【内 容】①ガーランド(部屋飾り)作り ②アロマストーン作り
 【参加費】無料(ただし、材料費として1組300～500円程度当日徴収)
 【申し込み受付】7月8日(土)10:00～
 【問い合わせ】小美玉市小川図書館 ☎:0299-58-5828



小美玉市図書館・図書室カレンダー

| 7月 | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | | | | | 1 |
| 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 30 | 31 | | | | | |

| 8月 | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | | |

- * 〇は小川図書館・玉里図書館・ふれあいセンターの休館日です。
- * ■は小川・玉里図書館の図書整理日のため休館です。
- * □は美野里公民館の休館です。
- * ●は玉里図書館・美野里公民館・ふれあいセンターの休館日です。(小川図書館は開館)
- * ○美野里公民館は17:00で閉館になります。羽鳥ふれあいセンターは休館です。小川図書館、玉里図書館は13日・15日は17:00まで。14日は休館になります。



開館時間

- 小川図書館 全日9:30～20:00
 祝日9:30～17:00
 玉里図書館 全日9:30～18:00
 美野里公民館図書室 全日9:30～22:00
 羽鳥ふれあいセンター 全日9:30～22:00

おはなし会 7月・8月の

小川図書館

- 小川図書館 2階 多目的室
 ・7月8日(土)・7月22日(土)
 ・8月26日(土)

開始時間(各会場) 10:30～

玉里図書館

- 生涯学習センター(コスモス)1階 和室
 ・7月15日(土)・8月19日(土)

美野里公民館図書室

- 美野里公民館 2階 講座室
 ・7月22日(土)・8月26日(土)

<移動図書館ふれあい号運行予定表>

Aコース

7月6・20日 8月3・17日

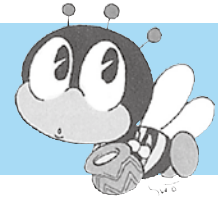
| 巡回場所 | | 時間 |
|-------|----------------|-------------|
| 小川・玉里 | 玉里保育園前 | 9:30～10:00 |
| | 老人ホームハートワン駐車場 | 10:45～11:10 |
| | 野田官舎前 石崎商店駐車場 | 11:20～11:50 |
| 美野里 | 十二所公民館前 | 13:30～14:00 |
| | ミーム保育園(羽鳥東)駐車場 | 14:15～15:00 |
| | エコス美野里店 駐車場 | 15:10～15:30 |

Bコース

7月13・27日 8月10・24日

| 巡回場所 | | 時間 |
|------------------|--|-------------|
| 清風台団地中央公園前 | | 10:30～11:00 |
| ケアハウスほうせんか駐車場 | | 11:10～11:40 |
| 北浦公民館前 | | 13:15～13:45 |
| 江戸住宅コミュニティセンター前 | | 13:55～14:25 |
| 小美玉敬愛の杜(美野里) 駐車場 | | 14:45～15:20 |

生涯学習・スポーツインフォメーション



海の日スポーツイベント

夏の始まりの『海の日』に「朝ヨガ」と人気フィットネス「アクアズンバ®」を開催！
夏を満喫しココロもカラダも熱くなろう！

◆◇朝ヨガ◆◇（朝食付き♪）

会場：四季文化館（みの〜れ）脇 芝生広場（小美玉市部室 1069）
※雨天の場合は、「四季文化館（みの〜れ）風のホール」で開催します。

男女別でそれぞれに合わせたヨガを開催！
初めての方も、カラダの硬い方も、
青空の下でココロもカラダもリフレッシュ！
ヨガの後は朝食をお楽しみください。

♠男の朝ヨガ（先着 30 名）
インストラクター 浅野 弥登美さん



♥女の朝ヨガ（先着 40 名）
インストラクター 浅野 佑介さん



【日 時】7月17日（海の日）

【時 間】8：00～9：00 ★レッスン終了後、「キャトルセゾン」で朝食をお楽しみください。

【参加料】2,000円（朝食代込み 当日支払）

【参加資格】18歳以上の男女（市外在住の方もOK!）

【持ち物】ヨガマット（大きめのバスタオルでも可）・タオル・飲み物等
※野外での開催のため、日焼け止め・帽子・手袋等は各自持参してください。
※朝露でマット等を濡らしたくない場合は、敷物等をご持参ください。

【お願い】朝食準備の都合上、事前申し込みされていない方の参加および申し込み後のキャンセルはご遠慮ください。

◆◇アクアズンバ◆◇（先着 40 名）

踊れなくてもOK! ラテンのリズムに乗り、プールの中で楽しくカラダを動かそう！

【会 場】小美玉市小川 B&G 海洋センタープール（小美玉市野田 269-1）

【日 時】7月17日（海の日）

【時 間】13：30～14：15

【参加料】1,000円（当日支払）

【参加資格】18歳以上の男女（市外在住の方もOK!）

【持ち物】水着・水泳帽子・タオル・飲み物等

【お願い】水泳帽子は必ずご持参ください。
13：30～14：00の間は貸切ですが、
14：00～は一般のお客さまもプールを利用します。予めご了承ください。



JWI AQUA ZUMBA インストラクター
戸田 州子さん

◆◇朝ヨガ・アクアズンバ共通◆◇

【申込期間】6月16日（金）9：00～7月9日（日）17：00まで
各プログラム定員となり次第締め切らせていただきます。

【ネットで申込】右のQRコードを読み取るか、
小美玉市HPで「海の日」で検索してください。

【電話で申込】スポーツ振興課までお電話ください。
平日 8：30～17：15



主催 小美玉市教育委員会 スポーツ振興課
協力 キャトルセゾン

【問い合わせ】

教育委員会 スポーツ振興課 ☎：0299-48-1111（内線 2253）

アピオスストリートダンスフェスティバルワン 2017 屋外イベント出店者募集!

小川文化センター（アピオス）で10月15日に開催される「アピオスストリートダンスフェスティバルワン2017」。ダンス公演、ダンスバトルの催しにあわせて、屋外で出店くださる方を募集します。

【日 時】10月15日（日）9：30～18：00

※ 公演等催し物の進行により、終了時刻が前後する場合があります。

【場 所】小美玉市小川文化センター（アピオス）屋外

【募集数】テント（2×1.5間）10スペース、キッチンカー（車両1台分）5スペース

【出店料】1スペースにつき2,000円

【申込締切】8月1日（火）

※ 出店の条件・申し込み方法など詳しくは下記へお問い合わせください。

【問い合わせ】

小川文化センター（アピオス） ☎：0299-58-0921

HP <http://apios.city.omitama.lg.jp>

親子体験教室 ～アイスクリームづくり～

市では、子どもたちの夏休み期間中に親子体験教室を開催します。

今回は、茨城県畜産センターにおいて『アイスクリームづくり』に挑戦します。親子での楽しい体験と夏休みの思い出づくりに皆さんご参加ください!

【期 日】8月9日（水）空のえき「そ・ら・ら」（8：50集合）

【研修地】茨城県畜産センター

石岡市根小屋1234 ☎：0299-43-3333

【体験内容】アイスクリームづくり（講話および体験）

エサやり体験、模擬牛を使った乳搾り体験

【参加費】1,000円（親子一組）

【募 集】7月10日（月）～7月21日（金）先着14組

※ 農政課のみでの受け付けとなります。参加費を添えてお申し込みください。

※ 受け付け時間は平日の9：00～17：00とし、17：00以降および土・日曜日・祝日は受け付けできません。

【行 程】小美玉ふるさと食品公社工場見学（9：00～9：15）⇒空のえき「そ・ら・ら」発（9：20）

⇒茨城県畜産センター（10：00～12：00）⇒茨城県畜産センター発（12：05）

⇒空のえき「そ・ら・ら」着（12：45）⇒昼食（「そ・ら・ら」内）※昼食後自由解散

【その他】※保護者とお子さん（小学1年生～6年生）のお二人で一組です。

※電話やFAXでのお申し込みはできません。必ず農政課窓口へ直接お申し込みください。



「親子体験教室」申込用紙

| | | | | |
|-------|---|---|----------|------------|
| ふりがな | | | | 食物アレルギーの有無 |
| 氏名（親） | 姓 | 名 | | 有（ ）・無 |
| ふりがな | | | 小学校名・学年 | 食物アレルギーの有無 |
| 氏名（子） | 姓 | 名 | 小学校 年 | 有（ ）・無 |
| 住 所 | 〒 | | | |
| 連 絡 先 | | | | |

【申し込み】
【問い合わせ】

農政課 畜産係 ☎：0299-48-1111（内線1153・1157）

小美玉市しみじみの家 ご利用案内

小美玉市しみじみの家は、風光明媚な霞ヶ浦を望む、豊かな自然環境の中にあります。ご家族やご友人、職場や子ども会等の各種団体で、宿泊を伴う活動、食事会やレクリエーション等さまざまなシーンでご利用いただけます。室内で囲炉裏を囲んでバーベキューができる施設として人気です。

- ★ 幅広い活動にご利用いただけます
- ・ 各種団体やグループなどの会議や懇談会
 - ・ 地域や会社内のグループ活動
 - ・ 学校の総合学習や PTA 研修活動
 - ・ ボランティアの養成やグループ活動
 - ・ 青少年団体の育成や指導者育成 など



【施設名称】 小美玉市しみじみの家
所在地／小美玉市高崎 300-2
※ 小美玉市生涯学習センター（コスモス）の隣です。

【利用施設】

| 部 屋 (定員) | 付 記 |
|------------------------|--|
| 居間 (定員 20 名) | 各種の会議や集会などの場として利用できます。 囲炉裏としても使えます。 |
| 和室 (定員 6 名/室) 8 畳間 2 室 | 少人数の会議や集会などで利用できます。 |
| 厨房 | 調理場として利用できます。 調理器具や用具などを備えています。 |
| 風呂 2 室 | お風呂場として利用できます。 浴室設備を備えています。 |



楽しく BBQ をしよう!

【利用時間】 通常利用 9:00 ~ 22:00 まで
※ 上記時間には準備および後片付けの時間も含まれます。
宿泊利用 17:00 ~ 翌日 9:00 まで
※ 翌日が休館日の場合は宿泊できません。

【休 館 日】 月曜日 (月曜日が祝日に当たる場合にはその翌日)、
祝日、年末年始 (12 月 28 日 ~ 翌年 1 月 4 日まで)

【施設使用料 (1 時間当たり)】

(単位 円)

| 区 分 | 市内利用者 | 市外利用者 |
|--------------------|-------|-------|
| 囲炉裏 (厨房含む) | 300 | 600 |
| 居間 | 200 | 400 |
| 和室 (1 室) | 50 | 100 |
| 厨房 | 100 | 200 |
| 風呂 (1 室) | 100 | 200 |
| 屋外炊事場 (かまど・厨房利用含む) | 100 | 200 |

※ 宿泊利用の場合 (定員 11 名)

1 団体 3,000 円および 1 人 2,000 円 (1 泊)

(例) 5 人で利用する場合は、「団体として 3,000 円と 5 人分の 10,000 円を合わせて 13,000 円」となります。



コスモス駐車場から見た霞ヶ浦

【利用申込方法】

- (1) 電話で施設の空き状況をお問い合わせください。
- (2) 利用日の6か月前から7日前までに、利用許可申請書を提出してください。
- (3) 後日、利用許可書と納付書を申請者に交付します。
- (4) 使用料は、施設利用日までに納入してください。
- (5) 利用当日は、小美玉市生涯学習センター事務室窓口で許可書と領収証書を提示して、鍵をお受け取りください。

【申し込み先】

小美玉市生涯学習センター（コスモス）
小美玉市高崎 291 番地 3
☎：0299-26-9111 FAX：0299-26-9261
HP <http://cosmos.city.omitama.lg.jp>
(TOP > 施設情報 > しみじみの家)

【問い合わせ】

生涯学習センター **コスモス** ☎：0299-26-9111

麻疹風疹混合（MR）予防接種のお知らせ

麻疹（はしか）とは・・・

麻疹ウイルスの感染によって起こる病気です。

感染力が強いため、予防接種を受けて予防することが大切です。感染すると、高熱・せき・鼻汁・目やに・発疹といった症状がみられます。肺炎・中耳炎・脳炎などの合併症を引き起こすことがあります。

風疹とは・・・

風疹ウイルスの感染によって起こる病気です。

感染すると、高熱・発疹・関節痛・後頸部リンパ節の腫れなどがみられます。妊娠中の女性がかかると、赤ちゃんにも感染し、耳が聞こえにくい・目が見えにくい・心臓に病気があるなど、「先天性風疹症候群」という病気になるおそれがあります。

【接種対象者】

| | 対象年齢 |
|----|----------------|
| 1期 | 1歳～2歳未満 |
| 2期 | 小学校入学前1年間（年長児） |

【料 金】

無料（対象年齢を過ぎると自費になります）

【接種方法】

指定医療機関での個別接種となります。事前に医療機関にご予約の上でお受けください。接種当日は、母子健康手帳と予診票をご持参ください。

（※ 予診票をお持ちでない場合は、下記問い合わせ先にて発行しますので、母子健康手帳をお持ちの上お越しください。）



【問い合わせ】

健康増進課（四季健康館） ☎：0299-48-0221（直通）
小川保健相談センター ☎：0299-58-1411（直通）
玉里保健福祉センター ☎：0299-48-1111（内線 3310・3311）

コスモスプロジェクト企画 夏休み直前 特別イベント!! 第1弾

化石ハカセになろう! 「コドモのための科学者体験教室」

- その1 化石って何?
化石のお話を聞いて、楽しく学ぼう!
- その2 アンモナイトの化石のレプリカを作ってみよう!
意外と簡単! 終わったあとはレプリカをお持ち帰りできます!

- 【開催日時】 7月15日(土) 13:30~14:30
- 【開催場所】 生涯学習センター(コスモス) 展示資料室
- 【募集定員】 30名
- 【参加対象】 小学生から(小さいお子さまはお気軽にご相談ください♪)
- 【参加費】 一人100円(材料費として)
- 【募集期間】 7月12日(水)まで
- 【持ち物】 お手拭タオル
- 【申し込み方法】 お電話または直接お申し込みください(先着順)



【申し込み】
【問い合わせ】

小美玉市生涯学習センター **コスモス** ☎: 0299-26-9111

コスモスプロジェクト企画 夏休み直前 特別科学イベント!! 第2弾

子どものガンバルを応援! 「自由研究: オトナのためのサポート談話室」



【昨年度の様子】

夏休みの宿題「自由研究」。子どもたちが知恵を絞って頑張っている姿…親としては応援したいけど、どんなアドバイスをしていいかわからない…。そんなパパ・ママの手助けになる講座です♪

- ★ 研究のヒントと組み立て
- ★ 研究作品のまとめ方・作り方
- ★ コンクールがあるの、知ってる? など

話し手: 内山えりか(コスモスプロジェクト委員)

幼い頃からなぜか生き物好きに育った息子のせいで(おかげで?)自由研究フォローの道へ歩みを進めることになったツツウの母親(文系出身)。何をどう教えたらいいのか分からなくて、悪戦苦闘しながらもフォローを続けて12年目!子どもたちがいきいきと学び楽しんで成長するために、ちょっと近道をご案内できたらと思います。

【開催日時】 7月15日(土) 【初級編】 14:45~ 【発展編】 15:30~

※ どちらか一方のご参加でも大歓迎!

- 【開催場所】 生涯学習センター(コスモス) 集会室
- 【募集定員】 各30名
- 【参加対象】 自由研究を応援したいパパ・ママなど
- 【参加費】 無料
- 【募集期間】 7月12日(水)まで
- 【持ち物】 筆記用具

自由研究で相談したいものがあればお気軽にお持ちください♪(無くてもOK!)

【申し込み方法】 お電話または直接お申し込みください(先着順)

【申し込み】
【問い合わせ】

小美玉市生涯学習センター **コスモス** ☎: 0299-26-9111

コスモスプロジェクト企画 きもののいろは まずは浴衣の嗜みから♪

「親子で着物を楽しもう！」



きもの姿は、四季折々の日本の情景にとってもよく似合い、粋で艶やかで本当に美しいものです。でも、手入れの仕方や扱いがよくわからない・・・そんな方も、少なからずいらっしゃるのではないのでしょうか。この季節、まずは浴衣から、和の美しさを愉しんでみませんか？

選び方から、たたみ方、子ども用の上げの仕方、洗い方、しまい方、そして、ごく基本的な着付けと着せ付けまで、『きもののいろは』をご一緒に♪

講師：香取 憲一氏（香取呉服店）

小美玉市小川にある創業明治25年の老舗呉服店の若旦那さま。地元小川で生まれ育ち、学校卒業後栃木県足利市の呉服店で修業をして、平成9年から家業を引き継ぐ。また、学校支援ボランティアとして、毎年、小川北中学校の家庭科授業で着物の素晴らしさ、愉しさを伝えている。

【開催日時】7月29日（土）15：00～17：00

【開催場所】生涯学習センター（コスモス） 和室

【募集定員】30名

【参加対象】浴衣に興味のある方 子ども連れ大歓迎！

【参加費】無料

【募集期間】7月24日（月）まで

【持ち物】浴衣等 ※ない場合はお問い合わせください。

【申し込み方法】電話または直接窓口にてお申し込みください。



【申し込み】
【問い合わせ】

小美玉市生涯学習センター コスモス ☎：0299-26-9111

コスモスプロジェクト「コスモス café “win-win”」企画 魔法使いがやってくる！「夏休み 親子マネー講座」



【講座の様子】

親子でいっしょに、
お金と仕事を考えよう！

お金はどこから手に入る？稼いだお金で支払うべきものは？疑似体験をしたり、ワークシートを使って学びます。生活にかかるお金を知り、自分の今ある環境に感謝すること。そして、自分らしいお金の使い方を楽しみながら見つけましょう！

講師：小峯 洋子氏（FP事務所はっぴーまねープランニング代表・キッズマネーステーション認定講師）
不動産会社、住宅メーカーで設計部勤務を経て、夫の転勤により退職後一旦専業主婦に。第2子の乳児期にファイナンシャルプランナー資格を取得し、2014年にFP事務所を立ち上げる。自分の子育てを通じて、生きる力をつけるためには子どもの頃からお金と上手に付き合うトレーニングをしたほうがいいと実感。現在はさまざまな地域で楽しみながらお金に関して学べる講座を開催しています。

【開催日時】8月19日（土）10：00～11：30

【開催場所】生涯学習センター（コスモス） 展示資料室

【募集定員】30名

【参加対象】小学3年～6年のお子さまと保護者の方（兄弟・姉妹・お友達大歓迎！）

【参加費】無料

【募集期間】7月1日（土）～8月10日（木）

【持ち物】筆記用具

【申し込み方法】お電話または直接お申し込みください（先着順）



【申し込み】
【問い合わせ】

小美玉市生涯学習センター コスモス ☎：0299-26-9111

7月・8月の漏水修理当番

| 当番日 | 小川地区・美野里地区 | | 当番日 | 小川地区・美野里地区 | | 玉里地区 連絡先 |
|-------|------------|-----------|-------|------------|-----------|--------------------------|
| | 当番業者名・連絡先 | | | 当番業者名・連絡先 | | |
| 7月 1日 | 興和工業(株) | ☎ 49-1103 | 8月 5日 | (株)オカザキ | ☎ 46-3930 | 湖北水道 事業団 ☎ 24-3232 |
| 7月 2日 | 亀山建設(株) | ☎ 58-2901 | 8月 6日 | 中村工業(株) | ☎ 58-3025 | |
| 7月 8日 | 坪井林業(有) | ☎ 47-0707 | 8月11日 | (株)美野里建設 | ☎ 47-0780 | |
| 7月 9日 | (株)スズヤ | ☎ 46-0007 | 8月12日 | (株)大栄 | ☎ 58-5851 | |
| 7月15日 | (有)共立建設 | ☎ 36-8015 | 8月13日 | (株)勝樹設備 | ☎ 48-3552 | |
| 7月16日 | (株)沼田機業 | ☎ 58-1715 | 8月14日 | (株)クボタ総建 | ☎ 46-0006 | |
| 7月17日 | (株)小林工業 | ☎ 48-2375 | 8月15日 | (有)尾形工務店 | ☎ 58-1701 | |
| 7月22日 | (株)川名工務店 | ☎ 46-0305 | 8月19日 | 倉田電気商会 | ☎ 58-2909 | |
| 7月23日 | (株)出沼興業 | ☎ 58-2467 | 8月20日 | (有)清司工務店 | ☎ 48-2389 | |
| 7月29日 | (株)広瀬商事 | ☎ 53-0833 | 8月26日 | (株)岡建設 | ☎ 58-3572 | |
| 7月30日 | 金敷電設工業(有) | ☎ 48-0211 | 8月27日 | (有)大和田建設 | ☎ 48-3351 | |

上下水道料金のお支払いは口座振替が便利です【小川・美野里地区】

7月に検針する上下水道料金の口座振替日は7月27日です。再振替日は8月10日です。
口座振替日前日までに通帳残高のご確認をお願いいたします。

【問い合わせ】小美玉市上下水道料金お客様サービスセンター ☎：0299-36-8811

※なお、【玉里地区】は上記の口座振替日と異なりますので、詳しくは、湖北水道企業団お客様サービスセンター（☎：0299-24-5558）へご確認をお願いいたします。

5月の環境放射線モニタ測定結果

市内63施設で、ガンマ線の空間線量を測定しました。測定の結果、放射線量の最高値と平均値は以下の通りです。なお、保育園・幼稚園・小学校・運動公園の子ども広場は地表から50cm、それ以外の施設は1mの位置で測定しています。

【最高値】0.104 マイクロシーベルト/時（5月10日計測）

※6月の測定結果につきましては次号でお知らせします。

【平均値】0.051 マイクロシーベルト/時

国が定めた除染基準は0.23 マイクロシーベルト/時を下回るものです。

市では、追加被ばく線量「年間1ミリシーベルト以下」を目指して放射線対策に取り組んでいます。

※測定には「PA-1000 Radi（株式会社 堀場製作所）」を使用しています。

※今後も定期的な測定を行い、ホームページにて公表するほか、市内各庁舎にも結果を掲示します。

なお、市ホームページにはより詳しい情報が掲載されています。 <http://city.omitama.lg.jp/>

【問い合わせ】

防災管理課 放射線対策係 ☎：48-1111（内線1013・1014）

小美玉市消防本部だより

気温や湿度が高くなるこれからの季節は、食中毒に注意する必要があります。
 予防の3原則に注意しながら、家庭での食中毒を防ぎましょう。

食中毒予防の3原則！

食中毒菌を

「付けない」

「増やさない」

「やっつける」

【1】菌を付けない（洗う！）

手にはさまざまな雑菌が付着しています。食中毒の原因菌やウイルスを食べ物に付けないように、こまめに手を洗いましょう。特に調理の前や、調理中に他の作業をしたとき、また、肉・魚・卵を扱う前後は要注意です。



【2】菌を増やさない（低温で保存する!）

細菌の多くは高温多湿な環境で増殖が活発になりますが、10℃以下では増殖がゆっくりとなり、マイナス15℃以下では増殖が停止します。食べ物に付着した菌を増やさないためには、低温で保存することが重要です。肉や魚などの生鮮食品やお惣菜などは、冷蔵庫を過信せず、早めに食べることが大切です。



【3】菌をやっつける（温度管理）

ほとんどの細菌やウイルスは加熱によって死滅しますので、肉や魚はもちろん、野菜なども加熱して食べれば安全です。特に肉料理は中心までよく加熱することが大事です。中心部を75℃で1分以上加熱することが目安です。



☆もしかして食中毒?と思ったら☆

おう吐や下痢の症状は、原因物質を排除しようという体の防ぎよ反応です。医師の診断を受けずに、市販の下痢止めなどの薬をむやみに服用しないようにし、早めに医師の診断を受けましょう。

| 区分 | 5月中 | 累計 |
|------|-----|-----|
| 火災 | 4 | 21 |
| 救急 | 171 | 871 |
| 急病 | 109 | 566 |
| 交通事故 | 10 | 89 |
| 一般負傷 | 28 | 118 |
| その他 | 24 | 98 |

*防火教室および救急講習会等について、随時各消防署において受け付けを行っておりますので、受講希望者は下記の連絡先までご連絡ください。

連絡先
 ◇小川消防署 0299-58-4611
 ◇美野里消防署 0299-48-2266
 ◇玉里消防署 0299-58-0555

～ 市民の皆さまの疾病予防と健康に役立つために ～

申込不要

小美玉市医療センター

参加無料

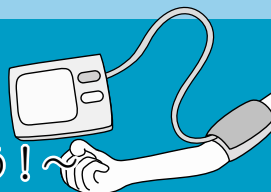
医師による **医療講演** のお知らせ

質問自由

テーマ

高血圧 と めまい

～めまいがおきたら、血圧を測ろう！～



主に生活習慣病を専門的に診ています。何でも気軽に、ご相談ください。



とき

平成 29 年 7 月 22 日 (土)

午後 1 時 から ※終了予定は、午後 1 時 30 分

講師

小美玉市医療センター
医師 長戸 孝道

ところ

小美玉市医療センター

『受付前待合ホール (1 階)』 (中延 651-2)

▷ 日本プライムケア
連合学会指導医

▷ 日本肝臓学会専門医

～ 専門は、プライムケア
(総合診療)、救急医療、
肝臓病です～

問い合わせ

小美玉市医療センター 地域医療連携係 ☎0299-58-2711

あなたも里親になりませんか

県では、生まれた家庭で暮らせない子どもたちが温かな家庭的雰囲気の中で生活できるように里親制度を積極的に推進しています。

里親制度に興味がある方は、下記までご連絡ください。詳しい情報は、茨城県子ども家庭課のホームページをご覧ください。



【問い合わせ】

茨城県福祉相談センター (中央児童相談所) ☎: 029-221-4150 里親担当

霞ヶ浦環境科学センター夏まつり 2017

霞ヶ浦環境科学センターでは、霞ヶ浦水質浄化強化月間のイベントとして「夏まつり 2017」を開催します。「人と自然 霞ヶ浦を知りつくそう！」をテーマに、霞ヶ浦や環境問題について楽しく学べるさまざまな催しを用意して皆さまをお待ちしています。

【日時】 8月26日(土) 10:00～15:30

【会場】 茨城県霞ヶ浦環境科学センター (土浦市沖宿 1853 番地)

【内容】 センター研究紹介

体験学習 (おもしろ科学実験教室など)

環境保全団体等の展示

飲食コーナー、物産品の販売

【入場料】 無料

【その他】 お車でお越しの方は、センター駐車場は大変混雑しますので臨時駐車場をご利用ください。臨時駐車場からセンターまでは無料送迎バスを運行します。公共交通機関でお越しの方は、土浦駅東口から運行する無料送迎バスをご利用ください。詳しくは、ホームページをご確認ください。

(HP) <http://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/seikatsukankyo/kasumigauraesc/>



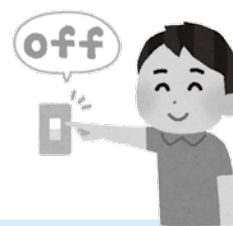
【問い合わせ】

茨城県霞ヶ浦環境科学センター 環境活動推進課 ☎: 029-828-0961

CO2 削減ライトダウンキャンペーン

環境省では、2003年から地球温暖化対策のため、ライトアップ施設や家庭の照明を消していただくよう呼び掛ける「CO2削減／ライトダウンキャンペーン」を実施しています。

6月21日から7月7日までの間、「CO2削減／ライトダウンキャンペーン」を実施するとともに、6月21日(夏至の日)と7月7日(クールアース・デー)両日の20時から22時までの2時間を特別実施日として設定し、全国のライトアップ施設や各家庭の照明の一斉消灯を呼び掛けます。



【ご協力をお願いしたいこと】

1. ライトダウン (消灯)

6月21日～7月7日までのキャンペーン期間中、可能な範囲で消灯いただきますようお願いいたします。

2. 特別実施日における消灯および参加施設等のライトダウンキャンペーンホームページへのご登録

6月21日と7月7日の両日には、20時から22時までの2時間、一斉消灯していただくとともに、ライトダウンにご協力いただける施設名、ライトダウンにより削減される電力量等について、ライトダウンキャンペーンホームページからご登録いただきますようお願いいたします。

【HP】 <https://ondankataisaku.env.go.jp/coolearthday/>

【問い合わせ】

ライトダウンキャンペーン事務局

飼い主のいない地域猫の不妊去勢手術を支援します

茨城県生活環境課では、飼い主のいない地域猫の過剰繁殖や糞尿による被害等を防止するために、不妊去勢手術を支援します。

この活動は、不妊去勢手術による一代限りの飼養や新しい飼い主探しにより将来的に飼い主のいない猫をなくしていくことを目的としています。

地域野良猫の世話をされている方やボランティアグループの方は、ぜひご利用ください。

【対象】 地域野良猫

【実施主体】 地域住民、ボランティア

【実施内容】 地域野良猫の不妊去勢

【進め方】 ① 野良猫の世話をしている方やボランティアグループから市へ相談

② 野良猫の頭数や、餌やりをする人等の現状確認

③ 問題の整理と解決に向け、役割を決める。猫を保護する、猫を病院に運搬、猫を地域に戻した後の管理(餌や糞尿処理)をどうするか決める。

④ 計画書を市に提出、市が県に申請書を提出

⑤ 県から捕獲器の貸出

⑥ 猫の捕獲、動物病院への運搬(地域で)

⑦ 手術の実施

⑧ 不妊去勢された猫を「地域猫」として地域で管理

⑨ 県に活動実績報告書を提出

※ 猫の手術は無料ですが、不妊去勢した猫は地域に戻し、「地域猫」として地域での管理となります。

【相談先】

① 〒319-0192 小美玉市堅倉 835 番地

小美玉市役所市民生活部環境課 環境衛生係 ☎ : 0299-48-1111 (内線 1141)

② 〒311-8555 水戸市笠原町 978-6

茨城県保健福祉部生活衛生課 動物愛護担当 ☎ : 029-301-3414 FAX : 029-301-0800



平成 29 年度 自衛官募集要項



| | |
|------|-------------------------|
| 受験種目 | 自衛官候補生（男子・女子） |
| 受験資格 | 採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の者 |
| 受付期間 | 年間を通して行っています。 |
| 試験期間 | 受け付け時にお知らせします。 |
| 場 所 | 受け付け時にお知らせします。 |
| 試験種目 | 筆記試験、口述試験、適性検査および身体検査 |

| | |
|------|---|
| 受験種目 | 一般曹候補生 |
| 受験資格 | 平成30年度4月1日現在、18歳以上27歳未満の者 （平成3年4月2日～平成12年4月1日までの間に生まれた者） |
| 受付期間 | 7月1日（土）～9月8日（金）まで（締め切り日必着） |
| 試験期間 | 1次：9月16日（土）～9月18日（月）のうち指定する1日 2次：10月5日（木）～10月11日（水）のうち指定する1日 |
| 場 所 | 受け付け時または受験票交付時にお知らせします。 |
| 試験種目 | 1次：筆記試験および適性検査 2次：口述試験および身体検査 |

| | |
|------|---|
| 受験種目 | 航空学生（海上） |
| 受験資格 | 平成30年度4月1日現在、18歳以上23歳未満の者 （平成7年4月2日～平成12年4月1日までの間に生まれた者） |
| 受付期間 | 7月1日（土）～9月8日（金）まで（締め切り日必着） |
| 試験期間 | 1次：9月18日（月） 2次：10月17日（火）～10月22日（日）のうち指定する1日 3次：11月18日（土）～12月21日（木）のうち指定する1日 |
| 場 所 | 別途各人に通知します。 |
| 試験種目 | 1次：筆記試験および適性検査 2次：航空身体検査、口述試験および適性検査 3次：航空身体検査（一部） |

| | |
|------|---|
| 受験種目 | 航空学生（航空） |
| 受験資格 | 平成30年度4月1日現在、18歳以上21歳未満の者 （平成9年4月2日～平成12年4月1日までの間に生まれた者） |
| 受付期間 | 7月1日（土）～9月8日（金）まで（締め切り日必着） |
| 試験期間 | 1次：9月18日（月） 2次：10月17日（火）～10月22日（日）のうち指定する1日 3次：11月18日（土）～12月21日（木）のうち指定する6日 |
| 場 所 | 別途各人に通知します。 |
| 試験種目 | 1次：筆記試験および適性検査 2次：航空身体検査、口述試験および適性検査 3次：操縦適性検査および医学適性検査 |

*詳しくは下記までお問い合わせください。

【問い合わせ】

茨城県小美玉市百里 170（航空自衛隊百里基地内）
自衛隊茨城地方協力本部 百里分駐所 ☎：0299-52-1366

ちょっとそこまで 行ってみよう♪



第23回ひたちなか祭り花火大会 —ひたちなか市—

ひたちなか祭りの初日を飾る花火大会では、趣向を凝らした創作花火やスターメインが夜空を彩ります。フィナーレのメロディ付きジャンボスターメインは、観客の心を魅了します。

【開催日】8月19日(土)(予定)

【時間】19:00～20:30

【場所】陸上自衛隊勝田駐屯地

【打ち上げ発数】約3,000発(予定)

【問い合わせ】

ひたちなか祭り実行委員会

☎: 029-272-0540

第23回ひたちなか祭り(本祭り) —ひたちなか市—

2日間に渡って開催されるお祭りです。初日の花火大会では、メロディ付きのジャンボスターメインが圧巻で、日本最高峰の芸術を楽しめます。2日目は市民ダンスパレードや市民山車、神輿などが行われ、ギネス記録に挑戦など、毎年ユーマなイベントが企画されています。

【開催日】8月19日(土)～8月20日(日)(予定)

【場所】勝田駅周辺(昭和通り、表町商店街ほか)

【問い合わせ】

ひたちなか祭り実行委員会

☎: 029-272-0540

第30回那珂湊海上花火大会 —ひたちなか市—

尺玉、スターメインなど約1,600発が海上を彩ります。まるで水中で光の花が咲いたように見える水中スターメインは人々を魅了します。

【開催日】8月8日(火)

【時間】19:00～20:30

【場所】那珂湊漁港

【打ち上げ発数】約1,600発(予定)

【問い合わせ】

那珂湊海上花火大会実行委員会

☎: 029-263-7811

全国高校生アマチュアバンド選手権 TEENS ROCK IN HITACHINAKA2017—ひたちなか市—

ROCK IN JAPAN FESTIVALのレイクステージを舞台に、全国予選を勝ち抜いた高校生バンドが熱い演奏を繰り広げます。

【開催日】8月9日(水)

【時間】10:00～17:00(予定)

【場所】国営ひたち海浜公園 水のステージ

【問い合わせ】

TEENS ROCK IN HITACHINAKA 実行委員会

☎: 029-276-5250

ドッグプール —ひたちなか市—

家族連れに大人気の海水プールが、犬用に開設されます。愛犬と一緒に思いっきり水遊びができるので、夏バテ気味のワンちゃんもドッグプールでリフレッシュできるはずですよ。

【開催日】8月21日(月)～8月27日(日)(予定)

【場所】姥の懐マリプール

【問い合わせ】

ひたちなか市観光振興課

☎: 029-273-0111(内線1347)



「法定相続情報証明制度」が始まりました

平成 29 年 5 月 29 日(月)から、全国の登記所(法務局)において、「法定相続情報証明制度」が始まりました。この制度は、管轄登記所に戸除籍謄本と法定相続情報一覧図とを提出し、登記官から一覧図の写しを証明書として受け取り、その証明書を相続登記を始めとした各種相続手続き先に提出することで、戸除籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなるというものです。

この制度は、申し出(または代理)できる者、管轄登記所、添付書類が定められていますので、詳しくは下記にお問い合わせください。

なお、申し出の相談を希望される場合には、事前の予約が必要です。

※この証明書は、相続登記手続きで利用できますが、その他の機関での利用については提出先にご確認ください。

【問い合わせ】

水戸地方法務局土浦支局 ☎：029-821-0783
法定相続情報証明制度 http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000013.html

夏休み！いばらき水産・海洋教室参加者募集

水産加工実習、体験乗船、水族館ナイトツアー「夜の水族館探検」、水産海洋セミナー等の各種体験学習を行います。ぜひご応募ください。

【期 日】

第 1 回：7 月 24 日(月)
第 2 回：7 月 25 日(火)
第 3 回：7 月 26 日(水)

【時 間】9：45～20：30(各回共通)

【対 象】

県内の小学 5～6 年生および中学 1～3 年生の児童・生徒とその保護者(2 人 1 組)

【人 数】各回 20 組 40 人(合計 60 組 120 人)

【場 所】

県立海洋高等学校、那珂湊漁港(ひたちなか市) アクアワールド茨城県大洗水族館 大洗港(大洗町)

【料 金】

児童・生徒とその保護者 2 人 1 組 3,000 円(大洗水族館入館料、傷害保険料・夕食代・材料費などを含む)

【申込方法】往復はがきまたは電子メール

県水産試験場管理普及部経営普及室
〒311-1203 ひたちなか市平磯町三ツ塚 3551-8
電子メール suishiken6@pref.ibaraki.lg.jp

【申込締切】7 月 10 日(月) 必着

【問い合わせ】

茨城県水産試験場管理普及部経営普及室
☎：029-262-4179 FAX：029-263-2058

「県立 IT 短大」オープンキャンパス参加者募集

本校は IT のプロフェッショナル育成を目指し、開講以来 11 年連続就職率 100%、主に県内優良 IT 企業で活躍しています。ぜひ、オープンキャンパスにご参加ください。

【期 日】

7 月 29 日(土)、8 月 3 日(木)、8 月 25 日(金)

【時 間】

7 月 29 日(土)・8 月 3 日(木) 9：30～12：00
8 月 25 日(金) 9：30～15：30

【対 象】IT に興味のある高校生など

(ただし、8 月 3 日は女子高生のみです)

【場 所】県立産業技術短期大学校

【料 金】無料

【申込方法】電話問い合わせもしくはホームページ

【申込締切】前日まで

【問い合わせ】

茨城県立産業技術短期大学校
☎：029-269-5500 FAX：029-269-5582

特定外来生物啓発イベントの実施について

私たちの身の回りでは、在来の生き物や私たちの生活に影響を与える「特定外来生物」が増えています。この特定外来生物の除去などを行うイベントが、県内各地の環境団体などの協力により開催されます。イベントに参加し、これ以上広げてはいけない外来生物を知り、身の回りの自然を守りましょう。

なお、参加者(希望者)にはプレゼントを用意しています。

【期 日】

5 月 22 日(月)～7 月 23 日(日)の期間に各団体で実施

【時 間】

実施日および実施場所の詳細については、「茨城県生物多様性センターホームページ」でご確認ください。

【申込方法】

各実施団体により異なりますので、詳しくはホームページをご覧ください。

【問い合わせ】

茨城県環境政策課
☎：029-301-2940 FAX：029-301-2948
HP：<http://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/kansei/tayousei/index.html>

県政出前講座をご利用ください

県が重点的に取り組んでいる事業や施策について、県職員が集会や職場などにお伺いして分かりやすく説明します。

【対象】

町内会、市民団体、企業などが主催する、おおむね20人以上の集会

【料金】

講師の謝金、交通費などの経費は不要

【申込方法】 FAX または電子メール

メールアドレス：seisakushingi2@pref.ibaraki.lg.jp

【問い合わせ】

茨城県政策審議室

☎：029-301-2030 FAX：029-301-2039

済州チャーター便を運行

茨城空港から済州島を結ぶチャーター便が運行されます。

期間は7月15日(土)～17日(月・祝)の2泊3日。旅行会社からツアー商品も販売されていますので、ぜひご利用ください。

【期 日】7月15日(土)～7月17日(月・祝)

【人 数】185人

【場 所】茨城(茨城空港)ー済州(済州国際空港)

【料 金】各旅行会社にお問い合わせください

【問い合わせ】

茨城県茨城空港利用促進等協議会(空港対策課内)

☎：029-301-2761 FAX：029-301-2749

HP：http://www.ibaraki-airport.net/

指定難病特定医療費受給者証の更新申請を受け付けています

【対象と受付期間】

※有効期間終了後の受け付けは新規でのお取扱いとなりますのでご注意ください。

●有効期間が平成29年9月30日までの受給者証をお持ちの方は、平成29年6月1日(木)から平成29年9月29日(金)まで(郵送の場合は平成29年9月30日までの消印有効)

●有効期間が平成29年12月31日までの受給者証をお持ちの方は、平成29年6月1日(木)から平成29年12月28日(木)まで(郵送の場合は平成29年12月31日までの消印有効)

【受付場所】水戸保健所 保健指導課

【受付時間】8:30～17:15(平日のみ)

【問い合わせ】

水戸保健所 保健指導課

☎：029-241-0100(代表)

お詫びと訂正

平成29年5月25日発行のお知らせ版6月号、6ページ『税務職員採用試験を行います』に記載した文言に誤りがありましたのでお詫びして訂正いたします。

誤：中学校 正：中等教育学校

平成30年度学院生募集

平成30年度学院生(平成30年4月入校生)を募集します。

【募集内容】

①プラント保守科(2年訓練)

②生産CAD科(1年訓練)

【その他】

オープンキャンパスを開催します。詳細はお問い合わせください。

【問い合わせ】

茨城県立鹿島産業技術専門学院

〒311-2223 茨城県鹿嶋市林572-1

☎：0299-69-1171

平成29年度裁判所職員採用一般職試験

平成29年度裁判所職員採用一般職試験(裁判所事務官、高卒者区分)を実施します。

【受付期間】

インターネット：7月11日(火)10:00～7月20日(木)まで

郵送：7月11日(火)～7月14日(金)まで(7月14日消印有効)

※郵送での申込書は、必ず簡易書留郵便で提出してください。

【受験案内】

裁判所ウェブサイト(<http://www.courts.go.jp/saiyo/index2.html>)または裁判所で配布している受験案内をご覧ください。

【第一次試験日】9月10日(日)

【第一次試験種目】

基礎能力試験(多肢選択式)

作文試験

【第二次試験日】10月13日(金)～10月26日(木)

【第二次試験種目】

人物試験(個別面接)

【問い合わせ】

水戸地方裁判所事務局 総務課人事第一係

☎：029-224-8417

石岡警察署からのお知らせ

5月末現在の小美玉市内の事故発生状況(前年比)

○発生件数 82件(+15)

○死者数 0件(±0)

○負傷者数 116件(+24)

○物損件数 482件(+102)

※平成29年1月1日からの累計件数

行政書士無料相談会

【開催日】7月18日(火) 13:00~16:00
 予約は不要です。(受付順・相談は1人30分程度でお願いします。)

【場所】市役所本庁舎 第1会議室(本庁1階)

【相談内容】遺産分割・相続・遺言関係の相談や土地活用、国籍、各種契約などに関すること
 (必要に応じ、行政書士以外の専門家、専門機関の紹介なども行います)

【相談員】茨城県行政書士会水戸支部 会員

【問い合わせ】水戸支部事務局 木村 ☎:029-251-3101

対話の日

より豊かで魅力あるまちづくりのための意見を、市長に直接お話ししてみませんか?

とき 7月28日(金) 10:00~12:00
 ところ 本庁2階 会議室

※対話は1人30分程度でお願いします。
 ※事前にご予約をお願いします。

【問い合わせ】市長公室 秘書広聴課 広報広聴係
 ☎:0299-48-1111 内線1212・1213

行政相談

国の仕事に関する苦情・要望などの相談を伺います。
 相談は無料で秘密は厳守されます。予約は不要です。

| | |
|-------|--|
| 7月18日 | 13:30~15:30 玉里総合支所 1階 相談室 大山 進 相談委員 |
| 7月19日 | 13:30~15:30 小川総合支所 1階 会議室 村尾 實 相談委員 |
| 7月20日 | 13:30~15:30 小美玉市役所 1階 第1会議室 伊野 美也 相談委員 |

【問い合わせ】市長公室 秘書広聴課 広報広聴係
 ☎:0299-48-1111 内線1212・1213

心配ごと相談

悩んでいること、困っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

相談は無料です。

相談内容:健康、医療、教育、福祉、財産等について
 ※は弁護士が相談に応じます。事前にご予約ください。

【時間】13:30~16:30(お一人様20分)

| | |
|-----------------|--|
| 7月12日※ 8月2日 | 社会福祉協議会小川支所 ☎:0299-58-5102 |
| 7月26日※ 8月9日※ | 社会福祉協議会美野里支所 (四季健康館内) ☎:0299-36-7330 |
| 7月5日 8月23日※ | 社会福祉協議会本所 ☎:0299-37-1551 |

7月

休日診療当番医(外科)

◆受付 9:00~11:30・13:00~15:30

| 日 | 場所 | 住所 | 電話番号 |
|----|----------|---------------|--------------|
| 2 | 石岡市医師会病院 | 石岡市大砂10528-25 | 0299-22-4321 |
| 9 | 石岡市医師会病院 | 石岡市大砂10528-25 | 0299-22-4321 |
| 16 | 石岡市医師会病院 | 石岡市大砂10528-25 | 0299-22-4321 |
| 17 | 山王台病院 | 石岡市東石岡4-1-38 | 0299-26-3130 |
| 23 | 石岡第一病院 | 石岡市東府中1-7 | 0299-22-5151 |
| 30 | 府中クリニック | 石岡市府中5-11-1 | 0299-22-2146 |

7月

緊急診療(内科・小児科)

緊急診療(石岡市医師会病院内) 0299-23-3515

| | |
|----|---|
| 休日 | 2・9・16・17・23・30 ◆受付 9:00~11:30 13:00~15:30 |
| | 夜間 1・2・8・9・15・16・17・22・23・29・30 ◆受付 18:00~21:30 |

7月の納税・納付

~税や料金などの納付は口座振替が便利です~
 口座振替は納付忘れや納付場所に行く手間が省けます

- ・固定資産税 第2期
- ・国民健康保険税 第3期
- ・後期高齢者医療保険料 第1期

(※納期限は、7月31日です)

人口と世帯数(平成29年6月1日現在)

| | |
|-----|--------------|
| 人口 | 51,845人(ー13) |
| 男 | 26,248人(ー1) |
| 女 | 25,597人(ー12) |
| 世帯数 | 20,742戸(+27) |

()は前月比

※住民基本台帳法の改正により、平成24年9月から外国人住民も含んだ数値になっています。

携帯電話から市政情報がご覧になれます。

<http://www.city.omitama.lg.jp/m/>

30 平成29年6月22日 お知らせ版

次回お知らせ版8月号の発行日は7月20日(木)です。



〈編集・発行〉小美玉市役所秘書広聴課

☎0299-48-1111 内線1212



この広報紙は、環境に優しい植物油インキで印刷しています。